



手もみ茶とは、機械を使わず人の手で作るお茶のことです。焙炉ほいろという加温された台の上で蒸したお茶の葉を揉んだり転がしたりしながら成形していきます。手作業で製造できるお茶の量はわずかであるため、手もみ茶は希少価値の高いものとして知られます。手もみ茶の煎液は金色に近い薄い緑色で、濃厚な深みと旨みが口中に広がり、驚くほどに豊かな味わいです。

## 昔ながらの製法「手もみ茶作り」を体験

【表紙】道の駅吉野路大淀iセンターで、お茶の手もみ茶作りの体験が行われました。蒸した茶葉を手で揉みながら茶葉を乾燥させていきます。完成後、参加者は手もみ茶ならではの香りや味わいを楽しんでいました。

- 02 参議院議員通常選挙
- 04 議会だより
- 08 児童手当制度が変わります
- 10 大雨に備えてハザードマップの確認を
- 15 6月は食育月間・食育の日

# 参議院議員通常選挙

任期満了による参議院議員

選挙が本年7月に執行される  
予定です。今回の選挙では、  
選挙区選出議員と比例代表選  
出議員の選挙が行われます。

投票日時等につきましては  
決まり次第、町ホームページ  
やあらかしテレビ、選挙期日  
の公示日以降に各ご家庭に郵  
送する投票所入場券等でお知  
らせします(広報紙作成時点  
では投票日が未決定のため)。

## 今回の選挙に大淀町 で投票できる人

町内での投票は、①②③の  
要件すべてを備えている人が  
対象となります。

### ①住所

選挙期日公示日の前日にお  
いて、3か月以上引き続い  
て大淀町に住所を有する人

### ②年齢

選挙期日(投票日)において  
年齢満18歳以上に達する人

### ③その他

ア 日本国民であること  
イ 欠格事由(失権者)に該当  
しないこと

※ 大淀町に転入してから3  
か月が経過していない人  
は、前の住所地で投票する  
ことができます。ただし、  
前の住所地の選挙人名簿に  
登録されていることが必要  
です。

## 期日前投票

投票日の当日に、次の事由  
に該当する見込みである人  
は、期日前投票を行うこと  
ができます。

・職務や業務、冠婚葬祭等の  
用務に従事する人(区域は  
問いません)

・用務や事故のため投票区の  
区域外に旅行・滞在する人  
・病気や出産などのため、歩  
行が困難である人  
・天災や悪天候のため、投票  
所へ行くことが困難な人

期日前投票は、期間中の  
午前8時30分から午後8時  
まで、町役場1階町民ホ  
ールで投票を行うことがで  
きます。

※ 投票所入場券の裏面が  
「期日前投票宣誓書」と  
なります。受付をスム  
ズに行うために、あらか  
じめご記入ください。

## 不在者投票

指定病院等に入院中などの  
人は、不在者投票を行うこと  
ができます。その病院等に申  
し出してください。また、仕事

などの理由により、遠方に滞  
在している人が不在者投票を  
する場合は、町選挙管理委員  
会にお問い合わせください。

## 郵便等投票

身体障害者手帳、戦傷病者  
手帳または介護保険の被保  
険者証をお持ちの人で、障が  
いの程度または要介護状態区  
分が一定の基準に該当する人  
は、自宅等から郵便投票によ  
る不在者投票を行うことがで  
きます。ただし、投票日の4  
日前までに不在者投票の手続  
きをしてください。この場合、  
あらかじめ郵便等投票証明書  
の交付を受ける必要があります。

また、右記の対象者で自書  
することができない人は、あ  
らかじめ町選挙管理委員会に  
届け出た代理人が投票用紙を

記載できる制度もあります。

## 新型コロナウイルス感染 症の患者等の人へ

〈特別郵便等投票ができます〉

新型コロナウイルス感染症  
により宿泊・自宅療養等をし  
ている人で、一定の要件に該  
当する人は、郵便等により投  
票を行うことができます。

### 特別郵便等投票の対象者

・感染症法・検疫法の規定に  
より外出自粛要請を受けた  
人

・検疫法の規定により隔離ま  
たは停留の措置を受けて宿  
泊施設に収容されている人  
※ 濃厚接触者は該当しませ  
ん。また、投票用紙等の請  
求時に、外出自粛要請等期  
間が終了している場合は、  
対象となりません。

詳しくは、町ホーム  
ページをご覧ください。  
お問い合わせくだ  
さい。



町選挙管理  
委員会事務局  
(町役場 総務課内)  
☎0747-52-5501

## ■投票当日の投票所一覧

投票区	投票場所	該当地区
第1	ましが丘ふれあい交流館	中増
第2	町西増老人憩の家	西増
第3	町立増口コミュニティセンター	増口、出口
第4	町立旭ヶ丘総合センター	比曽
第5	町上比曽老人憩の家	上比曽
第6	町公民館北六田分館	北六田
第7	町立大淀希望ヶ丘小学校 多目的ホール	北野
第8	町新野地区公民館	新野
第9	町公民館馬佐分館	馬佐
第10	町公民館越部分館	口越部
第11	町中越部老人憩の家	中越部、奥越部
第12	町公民館南大和分館	南大和

投票区	投票場所	該当地区
第13	町土田地区公民館	土田
第14	町口桧垣本地区公民館	口桧垣本
第15	町役場1階町民ホール	上桧垣本
第16	町公民館吉野平分館	吉野平
第17	町立金吾町北郷 コミュニティセンター	金吾町、畑屋、 持尾、矢走
第18	町公民館芦原分館	芦原
第19	下淵会館(町下淵公民館) 1階会議室	新町、岡崎、 西町一・二丁目
第20	町立西町五丁目 コミュニティセンター	西町三〜五丁目
第21	町公民館車坂分館	西町六丁目、 香梨台、車坂町、 高見台、 つつじヶ丘、 美吉野園
第22	町公民館北町三丁目分館	北町一〜三丁目
第23	町公民館北町学園前分館	北町学園前
第24	町岩壺老人憩の家	岩壺、鉾立
第25	町公民館大岩分館	大岩
第26	町公民館今木分館	今木
第27	町立薬水コミュニティセンター	薬水
第28	町佐名伝公民館	佐名伝、大阿太 グリーンボリス
第29	町公民館花吉野 ガーデンヒルズ分館	花吉野ガーデン ヒルズ



### 投票区・投票場所を お確かめください

投票当日は、上記の表「投票当日の投票所一覧」の29の投票所を設けます。投票所入場券を確認のうえ、投票所入場券に表記している投票所で投票してください。投票所入場券が届いていない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録され、選挙権がある人は投票できますので、投票所の受付に申し出てください。

### 投票所の感染症対策 について

- 投票所での対策
- ・投票所入り口などにアルコール消毒液を設置します。
  - ・定期的な換気、記載台の消毒を行います。
  - ・使い捨ての鉛筆を用意します。
- みなさんへお願い**
- ・可能な限りマスクを着用してください。
  - ・投票所出入り口での手指の消毒、来場前後の手洗いに協力ください。
  - ・周りの人と一定の距離を保ってください。

# 議会だより

## 令和4年町議会 第1回臨時会

5月11日(水)、令和4年町議会第1回臨時会が開催されました。

臨時会では、議長および副議長の改選が行われ、議長に長谷川力雄議員、副議長に山本勲議員が再選されました。また、奈良県広域消防組合議会議員の選挙では、水本昭博議員が再選されました。その後、町長から専決処分の承認3件、条例の一部改正案1件が提出されました。議決の結果は、次のとおりです。

### 専決処分の承認

■専決処分の承認を求めることについて(令和3年度大淀町一般会計補正予算(第7号))【承認】

■専決処分の承認を求めることについて(大淀町税条例の一部を改正する条例)【承認】

■専決処分の承認を求めることについて(大淀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)【承認】

### 条例の一部改正

■一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例【可決】

## 議長・副議長就任の挨拶



町議会 議長  
長谷川 力雄

時代を見据えた施策を行政と共に推進してまいる所存です。

この度、令和4年町議会第1回臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、引き続き議長の要職を拝命いたしました。議長として果たさなければならぬ責任の重さを与えられた課題の大きさに身の引き締まる思いであります。

さて、変異株の流行により長期化している新型コロナウイルス感染症との闘いの中、感染拡大防止にためまぬご努力を続けていただいている町民の皆様にご敬意と感謝を申し上げます。町議会といたしましては、ワクチン接種や社会経済対策などを推進し再流行に向けた備えを期するとともに、引き続きウイズコロナ・アフターコロナの新たな



町議会 副議長  
山本 勲

所存です。

令和4年町議会第1回臨時会におきまして、引き続き副議長をお受けすることになりました。誠に身に余る光栄でありますとともに、その責任の重大さを痛感しているところであります。

新型コロナウイルス感染症は世界各地で今もなお、様々な影響をもたらしており、医療従事者をはじめ、現場の最前線で日夜奮闘されている皆様改めて敬意を表しますとともに、感染拡大防止のためご協力いただいております町民の皆様

に深く感謝申し上げます。引き続き、町民の皆様のご健康を第一に感染防止対策と社会経済活動との両立を図るべく、行政と連携しながら対策を講じてまいる

安心して暮らせる町づくりのため職務を遂行する覚悟でございますので、皆様には変わらぬご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



# マイナンバーカードがあれば コンビニで証明書が発行できます！

☎ 町役場 人権住民保険課 ☎0747-52-5538

マイナンバー(個人番号)カードを使用して、全国のコンビニエンスストア等にあるキオスク端末(マルチコピー機)から、簡単に証明書を取得いただけます。

## 取得できる証明書

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書(印鑑登録をしている人のみ)

## 対象コンビニ

- ローソン
  - ファミリーマート
  - セブンイレブン
  - ミニストップ
  - イオン 他
- ※ キオスク端末を設置していないなど、一部利用できない店舗があります。

## 交付手数料

300円(窓口交付と同額)

## 取得可能時間

午前6時30分～午後11時

※ 年末年始(12月29日～1月3日)とメンテナンス日を除きます。

夜間や土・日曜日、祝日の役場閉庁時にも利用できます。

## \ マイナンバーカードをつくりましょう！ /

### ▶ マイナンバーカードの交付申請方法

- オンライン申請
- 町役場窓口での申請



- 町役場窓口での申請の場合は、下記①～④を持参してください。
- ① マイナンバー通知カード
  - ② 個人番号カード交付申請書
  - ③ 顔写真(縦4.5cm×横3.5cm、6か月以内に撮影したもの)  
※ 町役場では無料で撮影することもできます。
  - ④ 身分証明書(運転免許証などの公的機関が発行する顔写真付きの証明書)

※ 個人番号カード交付申請書をお持ちでない人には、町役場窓口で再交付します。

※ 令和2年5月25日以降に初めて国内で住民登録した人には通知カードはありません。

## 税金に関するお知らせ

☎ 町役場 税務課 ☎0747-52-5511

### 01 個人町民税(全期・第1期)の納期です

個人町民税(全期・第1期)の納期限は、**6月30日(木)**です。納期限内に納めましょう。

町税等の納付方法は、コンビニでの納付のほか、スマートフォンの決済アプリでも可能です。ただしバーコードのないもの、汚れなどによりバーコードの読みとれないもの、または納期限を過ぎたものは取り扱いできません。

※ 口座振替を申し込みされた人は、納期限の6月30日(木)に振り替えします。

## 国民年金のお知らせ

### 年金の管理は、簡単便利な「ねんきんネット」で！

ねんきんネットは、インターネットを通じて24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンから自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

※ 昭和61年4月以前に年金受給権が発生した老齢年金受給者の人は利用できません。

#### ▼ねんきんネットの使用方法について

ねんきんネット でできること	<ul style="list-style-type: none"><li>自身の年金記録の確認</li><li>将来の年金見込額の確認</li><li>電子版「ねんきん定期便」の閲覧</li><li>日本年金機構から郵送された各種通知書の確認や再交付申請</li></ul>
ねんきんネットに 登録するには？	「ねんきんネット」を利用するには、利用登録(ユーザーIDの取得)が必要です。利用登録の際は、基礎年金番号、メールアドレスを用意の上、登録申請を行ってください。
ねんきんネットに 関する問い合わせ	0570-058-555(ナビダイヤル)



### 産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

■ 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。

■ 多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の保険料が免除されます。

■ 出産予定日の6か月前から手続きができますので、早めに手続きをしてください。

▶ **対象者** 国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の人

▶ **申請に必要なもの** 母子健康手帳

▶ **免除対象期間**(色のついた部分が免除期間)

	3か月前	2か月前	1か月前	出産予定日	1か月後	2か月後	3か月後
単胎の人							
多胎の人							

### 不審な電話やメールにご注意ください

日本年金機構や市区町村の職員を名乗る者から、還付金や給付金等の振り込みのため口座番号、暗証番号、マイナンバーを教えてくださいという不審な電話がかかってきた事例が報告されています。電話で口座番号、暗証番号、マイナンバー等を聞くことはありません。このような電話があっても、口座番号等の個人情報を答えることのないように注意してください。

不審に感じたら、大和高田年金事務所または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

**マイナンバー制度に  
便乗した詐欺に  
ご注意ください！**



## お子さんのお写真を 掲載しませんか？

広報おおよどの裏表紙「HappySmile」のコーナーでは就学前のお子さんの写真を募集中！みなさんのご応募をお待ちしています。

### 応募方法

- ・町役場総務課に写真を持参または郵送
- ・メールで写真データを送付

### 記入内容

下記①～⑥を記入して応募してください。

- ①お子さんの氏名（ふりがな）
- ②お子さんの生年月日
- ③お子さんの性別
- ④一言コメント（どなたからのコメントかを記してください。例：パパ・ママから、祖父母からなど）
- ⑤住所 ⑥電話番号

※ 掲載は先着順となります。

☎ 町役場 総務課 ☎0747-52-5501

〒 大淀町桧垣本2090

✉ soumu@town.oyodo.lg.jp

## 大淀町地域子育て支援センター

大淀町地域子育て支援センターは、子育て中の保護者のリフレッシュや相談など、育児をサポートしています。

### 【6月・7月前半の活動スケジュール】

- \* 赤ちゃんクラス 毎週木曜日  
食育指導、おもちゃ作り、ベビーマッサージ、ヨガ教室、七夕飾り製作など
- \* ちびっこクラス 毎週火・金曜日  
サーキット遊び、育児相談と測定、足育講座、ヨガ教室、親子体操、七夕飾り製作など
- \* 自由開放  
火・木・金曜日 午前11時30分～午後3時  
月・水曜日 午前10時～午後3時

※ 各日程の活動内容は、町ホームページからご確認ください。



☎ 町地域子育て支援センター

☎0747-52-3827

〒 大淀町桧垣本2484-1（第一保育所内2階）



## English Lesson

今月の  
フレーズ ▶ strawberry moon  
ストロベリームーン

6月の満月はストロベリームーンと呼ばれます。ネイティブアメリカンの暮らしでは、その季節に採取できるものを月の呼び名にしてきたそうです。6月がいちごの収穫時期であり、その時期に昇る満月なので、ストロベリームーンと言われています。

A: The full moon tonight is beautiful!

今夜の満月きれいだね。

B: Did you know that the full moon in June

is actually called a 'strawberry moon'?

6月の満月はストロベリームーンっていうのを知っていた？

6月の満月のもう一つの名前は、蜂蜜の月(honeymoon)。現在使われているハネムーンという言葉の始まりとも言われています。

## 町健康づくりセンター

ミズノ  
ウェルネス  
大淀

### 子ども水泳教室新規参加者募集中

町健康づくりセンターでは子ども水泳教室の新規参加者を募集しています。

お子さんの健康づくりや泳力の上達にぜひご利用ください。無料体験会も実施しています。みなさんの参加をお待ちしています。

※ 参加状況によっては、お待ちいただく場合があります。

実施日程 水～日曜日

顔を水につけるのが苦手な人や初心者も大歓迎です。気軽にお問い合わせください！



☎ 町健康づくりセンター ☎0746-34-5501

（毎週火曜日・年末年始は休館）

月・水・木・金曜日：午前9時30分～午後9時30分  
土・日曜日、祝日：午前10時～午後5時



# 令和4年6月から児童手当の制度が変わります

☎ 町役場 健康こども課 ☎0747-52-5523

## 改正1 ▶ 現況届の提出が不要となります

毎年6月に、児童の監護や生計関係を確認するために提出していただいていた現況届が不要となります(一部の人を除く)。

### 現況届の提出が必要な人(令和4年6月から)

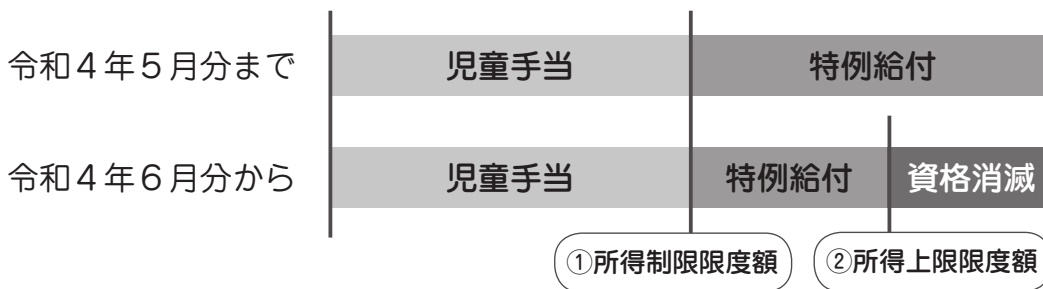
- 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が大淀町と異なる人
- 支給要件児童の戸籍や住民票が無い人
- 離婚協議中で配偶者と別居している人
- 法人である未成年後見人、施設等の受給者の人
- その他、大淀町から提出の案内があった人



## 改正2 ▶ 所得が所得上限限度額以上の場合に資格消滅となります

児童を養育している人の所得が、下記表の①所得制限限度額未満の場合は児童手当を、所得が①以上②所得上限限度額未満の場合は特例給付(児童1人当たり月額5,000円)を支給します。以前は、所得に応じて支給額を決定していましたが、6月分から、新たに所得上

限限度額が設けられ、上限額を超える人は手当が支給されなくなります。児童の養育者(父または母のうち、所得が高い方)の所得が下表の②以上の場合、令和4年10月支給分(令和4年6月分)から、児童手当(特例給付)は支給されません。



### ■所得制限限度額と所得上限限度額

扶養親族等の数	①所得制限限度額		②所得上限限度額【新設】	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円	858万円	1071万円
1人	660万円	875.6万円	896万円	1124万円
2人	698万円	917.8万円	934万円	1162万円
3人	736万円	960万円	972万円	1200万円
4人	774万円	1002万円	1010万円	1238万円
5人	812万円	1040万円	1048万円	1276万円

※ 「収入額の目安」は、給与収入のみで計算します。あくまで目安であり、実際には給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

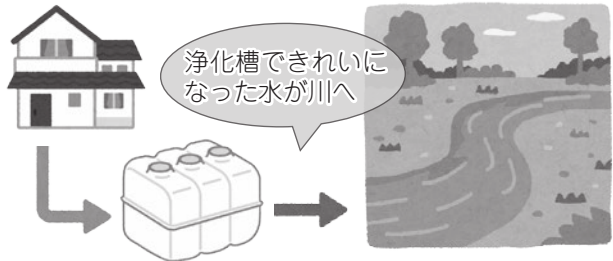




## 浄化槽の設置等にかかる補助金があります

問 町役場 環境整備課 ☎0747-52-5548

町では、水洗化による快適で衛生的な生活と周囲の水環境を保全することを目的として、合併処理浄化槽を新しく設置する人に補助金を交付しています。生活排水の浄化を図り、河川などへの水質汚濁を防止するため、ぜひこの補助金制度を活用してください。



### ▶補助対象地域

公共下水道事業の計画区域以外の区域	公共下水道事業の計画区域で認可を受けていない区域
持尾・矢走・岩壺・鉾立・大岩・田口・畑屋(の一部)・佐名伝(の一部)・薬水・今木・西増・中増	比叢・馬佐(の一部)・奥越部・芦原・金吾町・増口(の一部)・北六田(の一部)・下淵(の一部)・越部(の一部)
公共下水道事業の認可区域内であっても、しばらく整備が見込まれない区域	
桧垣本(の一部)	

※ 上記地域以外については、町役場環境整備課までお問い合わせください。

### ▶補助金額

人槽区分	限度額			専用住宅の人槽算定基準
	通常型	高度処理型		
		窒素またはりん除去型	窒素およびりん除去型	
5人槽	332,000円	384,000円	528,000円	建築物の延べ面積が130㎡以下のもの
7人槽	414,000円	462,000円	693,000円	建築物の延べ面積が130㎡を超えるもの
10人槽	548,000円	585,000円	963,000円	二世帯住宅・台所および風呂が2か所以上あるもの
<b>単独浄化槽撤去</b>	90,000円	合併処理浄化槽への転換に伴う既設単独浄化槽の撤去に限ります。		
<b>水洗便所改造助成金制度</b>	100,000円	既設のくみ取り便所(し尿浄化槽による水洗便所を含む)を水洗便所に改造する人に対して、その費用の一部を助成する制度です。		

※ 人槽別に上記の額となります。

新年度は4月から受付を開始していますが、補助枠に限りがあります。合併浄化槽の設置を検討している人は、早めにご相談ください。また、既設単独浄化槽の撤去費用の一部についても補助金が交付されますので、ご活用ください。



## 大雨に備えてハザードマップを確認しましょう

問 町役場 総務課 ☎0747-52-5501

大雨による災害が多い季節がやってきました。「いざという時にどう行動するか」を改めて家族で話し合っておきましょう。

**チェック1**▶ハザードマップで、自宅や周辺の災害リスクを確認しましょう。

**チェック2**▶避難先や避難方法を家族で話し合しましょう。

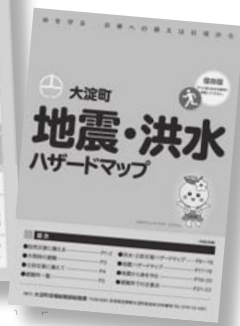
※ 「避難＝避難所に行く」ではありません。自宅が安全な場合は自宅に留まることも「避難」です。親戚や知人宅に避難できる先がないか検討してみましょう。

**チェック3**▶避難時にすぐに持ち出せるよう必要なものをまとめた防災バッグを準備しましょう。

**チェック4**▶数日分の水や食料などの備蓄をしておきましょう。



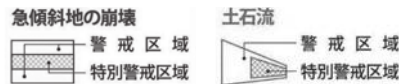
◀裏表紙には、防災情報の入手方法や緊急時の連絡先などを掲載しています。



◀ハザードマップは町ホームページからご覧いただけます

### ハザードマップでわかる情報

#### 土砂災害(特別)警戒区域



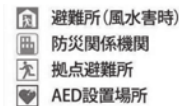
#### 家屋倒壊等 氾濫想定区域



#### 浸水深



#### 施設凡例



#### 震度階



## 緊急地震速報訓練を実施します

問 町役場 総務課 ☎0747-52-5501

全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた緊急地震速報の訓練放送を実施します。地震が起こったときの避難場所や家族との連絡方法、身の安全を確保するための避難行動を確認しましょう。

**実施日時** 6月15日(水) 午前10時ごろ

※ 気象等の状況によっては中止となる場合があります。

#### 訓練内容

屋外拡声スピーカー(町内77か所)および12の施設(小・中学校等)で緊急地震速報の訓練放送が流れます。

#### 放送内容

「これは訓練放送です。」

「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」×3回

※ 前後に防災行政無線チャイムが流れます。



緊急地震速報を見聞きしてから、強い揺れが起こるまでの時間はごくわずかです。この短い時間で慌てずに身を守るための行動として何ができるか、日ごろから考えておくことが大切です。





## ナラ・シェイクアウト訓練に参加しませんか

☎ 町役場 総務課 ☎0747-52-5501

ナラ・シェイクアウト訓練を実施します。自宅や地域、職場などで日ごろの防災対策を確認するきっかけとして、ぜひご参加ください。

**実施日時** 7月11日(月) 午前10時30分

※ 訓練開始の合図について、県からの情報発信は行われません。地震防災訓練アプリなどを活用してください。



◀参加希望者は、奈良県防災統括室ホームページ(奈良県電子申請システム)から参加登録をしてください。

### 地震時にあなたを守る「3つの行動」

1分間の安全確保行動



シェイクアウト訓練とは、決められた時刻に参加者全員が一斉に机の下に隠れるなど、身の安全を図る行動を実践するものです。



## 「お口の健康診査」 口腔健診を実施します

☎ 奈良県後期高齢者医療広域連合 ☎0744-29-8430

高齢者の健康寿命の延伸を目的として、口腔健診を行います。ぜひ受診してください。

#### ▶対象者

75歳・80歳・85歳(令和4年4月1日現在)の奈良県後期高齢者医療被保険者

▶受診期間 6月1日～11月30日

▶受診費用 無料

▶受診方法 個別健診

※ 一般社団法人奈良県歯科医師会に属する奈良県内の歯科医療機関で実施します。

#### ▶申込方法

実施歯科医療機関へ事前に予約し、受診当日に健診券(はがき)・被保険者証を持参してください。健診券は5月下旬に奈良県後期高齢者医療広域連合から対象者に送付しています。

#### ▶健診実施歯科医療機関(町内)

尾上歯科医院、医療法人うえむら歯科医院、今西歯科医院、今元歯科、岡下歯科医院

※ この他、県内の実施歯科医療機関でも受診できます。



## 特定健康診査受診券を 発送します

☎ 人権住民保険課 ☎0747-52-5528

特定健康診査受診券を下記の対象者に送付します。生活習慣病などを知るための健康診査です。ぜひ受診してください。

▶受診券発送時期 6月中旬

※ 受診券の発送時期については変更する場合があります。

▶対象者 40歳～74歳の町国民健康保険に加入している人

▶受診期間 受診券到着後～令和5年2月28日

▶受診費用 無料

▶受診方法 ①②のどちらか一方

①個別健診(実施医療機関)

②集団健診(町役場)

#### ▶申込方法

①は実施医療機関へ、②は町役場へ事前に予約してください。詳しくは、受診券に同封している案内文書を確認してください。

#### ▶健診実施医療機関(町内)

ごいちクリニック、ますだクリニック北野、みぞかみ内科、中辻医院、田仲医院、南和病院



## 地域でつなぐ子育ての輪 第一保育所内2階に地域子育て支援センターがオープン

4月11日(月)、地域子育て支援センターの発会式が町立第一保育所で行われました。

地域子育て支援センターでは、親子で遊べる活動や保育士による育児相談等を行うことができます。この日、センター専任保育士による子育て支援についての説明が行われた後、参加者同士のふれあいや歌に合わせた手遊びなどの時間が設けられ、参加した約20組の親子は交流を楽しんでいました。



▲発会式参加者のふれあい遊びの様子

## 地 日ごろの練習成果を元気いっぱい発揮 域間の交流と親睦を深める春季軟式野球大会

4月17日(日)、大淀町・吉野町スポーツ少年団が共催する春季軟式野球大会が、大淀旭ヶ丘運動場で開催されました。大淀町スポーツ少年団から3チーム(桜ヶ丘BB・花吉野・中西増)および吉野町スポーツ少年団から1チームが参加しました。

熱戦の結果、花吉野スポーツ少年団が優勝を飾り、奈良県大会へ吉野郡代表としての出場が決まりました。キャプテンの森本遥琥くんは、「県大会でも優勝します!」と意気込みを語りました。



▲優勝した花吉野スポーツ少年団

## 母 より良い教育環境のために 校・大淀桜ヶ丘小学校に一輪車を寄贈

4月28日(木)、町立大淀桜ヶ丘小学校へ清水巖一さん(下淵)から、一輪車5台と電動空気入れ1台が寄贈されました。

建設会社を営む清水さんは、今回、南都銀行の「ナントSDGs 私募債」を通して一輪車等の寄贈を行いました。清水さんは、「母校である大淀桜ヶ丘小学校のより良い教育環境の向上に活かせればと、今回一輪車を寄贈させていただきました。」と話されました。



▲黒校長先生(左)と清水さん(右)

## 地 猫と人との共生のために 域猫活動として教育委員会に絵本を寄贈

5月12日(木)、山中慎護さん(桧垣本)から教育委員会に猫に関する絵本10冊が寄贈されました。

山中さんは、所有者不明猫のTNR(猫の繁殖を抑え自然に数を減らしていくことを目的に捕獲(T)不妊去勢手術(N)をして元の場所に戻す(R))活動をされています。今回、命の大切さやTNR活動を知ってもらえたらと、「あるすてねこさんのおはなし」と「お母さんのらねこのおはなし」の絵本を寄贈されました。これらの絵本は町内の小学校と文化会館に配布します。



▲廣見教育長(左)と山中さん(右)

# てんいち先生



戦争は最大の人権侵害であり、武力紛争は深刻で大規模な人権侵害を引き起こします。大国が引き起こした武力紛争によって、多くの罪のない人々が今日も殺害されています。

病院や学校など、武力紛争の標的にされることがあつてはならない施設が標的にされ、罪のない子どもや女性、住民が犠牲になっています。紛争を引き起こすのは世界的に強い権力者であり、戦争の被害にあつるのは弱い立場に置かれた個人です。罪のない住民が武力紛争の標的にされてはならないことが武力紛争下でも遵守されなければなりません。

私たちは戦争犯罪などの重大な人権侵害が疑われる事案について、人権侵害が二度と繰り返されないよう、また武力紛争が人権にもたらす深刻な影響に鑑み、武力によらない平和的な解決を求めなければなりません。

現在、世界ではまだ大きな紛争が起きています。この機会に命の大切さと平和について考えましょう。

今年度の「差別をなくす町民集会」の開催方法は、現在検討中です。決まり次第、広報および等でお知らせします。

町役場 人権施策推進室  
 ☎0747-52-5542

人権  
 コラム  
 Vol.139

## 武力紛争と人権

町役場  
 人権施策推進室

### 令和4年度 危険物安全週間 「一連の 確かな所作で 無災害」

6月5日から6月11日までは、危険物安全週間です。身の周りの危険物の安全な使用および保管について見直しましょう。



○ガソリンを携行缶で購入する際は、本人確認と使用目的の確認、販売記録の作成が義務付けられています。

○感染症対策として使用されている消毒用エタノールは引火しやすいため、火気の近くで使用しない等、取り扱いに気を付けてください。



☎ 奈良県広域消防組合 大淀消防署 ☎0747-52-1199  
 ※ 県下(奈良市、生駒市を除く)の119番通報は橿原市の通信指令センターに繋がります。

### 奈良県広域消防組合に マスコットキャラクターが誕生

昨年度、募集しました奈良県広域消防組合のマスコットキャラクターが決定しました。

愛称は「まほろ隊長」です。これから、管内住民のみなさんから愛され、親しみをもってもらえるマスコットキャラクターとなるよう活動していきます。みなさん、よろしくお願ひします。



奈良県広域消防組合  
 マスコットキャラクター  
 まほろ隊長



◀まほろ隊長  
 紹介ページ

☎ 奈良県広域消防組合 消防本部総務課  
 ☎0744-26-0119

# けんこうガイド

問 町保健センター ☎0747-52-9403



## 母子健康手帳等の交付について

母子健康手帳・妊婦健康診査補助券は町保健センターで交付しています。妊婦のマイナンバーがわかるものを持ってきてください。

## 健康相談 6月23日(木)

[乳幼児] 午前9時30分～午前11時(要予約)  
身体計測や、保健師・栄養士による健康・育児相談  
[成人] 午後2時～午後4時  
尿検査、血圧測定、禁煙相談(要予約)、保健師や栄養士による健康相談

## 母子保健

健康診査・予防接種の料金は無料です。場所は町保健センターで行います。

### ●子どもの健康診査

健診内容	実施日	受付時間	対象生年月日
3～4か月児健康診査	8月16日(火)	午後1時～午後4時	令和4年3月10日～令和4年5月15日
9～10か月児健康診査			令和3年9月10日～令和3年11月15日
1歳6か月児健康診査	8月17日(水)		令和2年12月9日～令和3年2月17日
3歳6か月児健康診査			平成30年12月9日～平成31年2月17日

※ 乳幼児健診の受付時間などの詳細は、個別に通知します。

### ●子どもの教室・相談 ※ 予約が必要な教室・相談は3日前までに予約してください。

教室・相談内容	実施日	受付時間	定員	内容
モグモグ離乳食講座	6月24日(金)	①午前9時 ②午前10時30分		離乳食中期(2回食)の講座
産前・産後のセルフケア教室(予約制)	7月5日(火)	午前9時30分	5組	腰痛・肩こり予防

### ●予防接種 ※ 接種を希望する人は4日前までに予約してください。

予防接種名	実施日	対象	受付時間
麻疹風疹2期	6月21日(火)	就学前の年長児	午前9時30分～午前10時30分 午後1時30分～午後2時30分

※ 転入された人は、以前に受けた予防接種の種類・回数等の連絡をしてください。連絡がない場合は、予防接種の案内ができない場合があります。

## 成人保健

町保健センターで実施している集団検診の受付時間の詳細は、申し込み時にお伝えします。

### ●集団検診(要予約・先着順) 申し込み、検診の詳細内容は町保健センターまで問い合わせてください。

検診・内容	実施日・受付時間	対象	場所・料金	定員
子宮頸がん検診 (視診・内診・子宮頸部細胞診・問診)	7月14日(木) 午前9時～午前11時30分 ※ 子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診は同時に受診できます。	満20歳以上の町民(女性) ※ 令和3年度に受診していない人	町保健センター 【満20～64歳】500円 【満65歳以上】200円	60人
乳がん検診 (視診・触診・問診・乳房X線撮影)		満40歳以上の町民(女性) ※ 令和3年度に受診していない人	町保健センター 【満40～49歳】1,000円 【満50～64歳】900円 【満65歳以上】200円	50人
大腸がん検診 (便潜血検査・問診)		満40歳以上の町民(女性)	町保健センター 【満40～64歳】200円 【満65歳以上】100円	60人
	7月26日(火) 午前9時～午後3時	満40歳以上の町民		100人

●個別検診 胃がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診は個別検診も実施しています。医療機関で個別に受診するための受診票を発行しますので、詳しくは町保健センターへ問い合わせてください。

# 毎年6月は「食育月間」、 毎月19日は「食育の日」

保健センターだより  
岡町保健センター  
☎0747-52-9403

## 「食育」ってなんだろう？

食べることは、私たちの体や心をつくるためにとても大切です。食育とは、さまざまな経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人を育てることです。この機会に改めて「食」を見直し、「食」について考えてみましょう。

## 毎日「3食」きちんと「3色」 ～バランスのとれた食事を～

おいしく食べる、楽しく食べることは大切ですが、好きなものだけ食べていると栄養バランスが偏ってしまいます。朝食・昼食・夕食の「3食」を規則正しく食べましょう。

また、食品は体内での働きや特徴によって3つのグループ(黄色・赤色・緑色の「3色」)に分類されます。この「3色」を意識し、バランスのよい食事を心がけましょう。

### 黄色

炭水化物や脂肪を含み、  
体を動かすエネルギーの  
もとになる



ごはん・パン・麺類・イモ類  
・油・砂糖 など

### 赤色

タンパク質やミネラルを含み、  
血液や筋肉、歯や骨を  
つくるもとになる



肉・魚・卵・大豆・大豆製品  
・牛乳・乳製品 など

### 緑色

ビタミンや食物繊維を含み、  
体の調子を整えてくれる



野菜・きのこ類・果物 など

## つくってみよう！手軽に「3色」朝ごはんレシピ

昼や夜の食事はバランスよくとれていても、忙しい朝は準備も大変で、朝食をとらない人、食べてもパンだけという人も多いのではないのでしょうか。「3色」そろった朝ごはんを食べて、元気に1日をスタートしましょう。



### 炊飯器に入れて炊くだけ！「丸ごとトマトごはん」

#### ＜材料(4人分)＞

米 2合  
トマト 1個  
ツナ缶 1缶  
コンソメ 1個  
バター 小さじ1  
こしょう 少々  
パセリ 適量

#### ＜作り方＞

- ①米は洗っておく。水分量はトマトの分の100ml減らす。
- ②トマトはへたをとり、十字に切り込みを入れる。ツナ缶の油は軽く切る。
- ③炊飯器にトマト・ツナ・コンソメ・水を入れて炊く。
- ④炊き上がったら、バター・こしょうを入れて混ぜ、パセリをちらす。



【一人分栄養価】  
エネルギー 338kcal、たんぱく質 8.1g、食塩相当量 0.8g



松田度学芸員

## 第6話

# 大正時代の大淀村と郡役所

『奈良縣吉野郡大淀村風俗誌』(以下『風俗誌』)は、大正4年(1915年)11月に行われた、大正天皇の御大典(即位)記念として編纂されたものです。当時の長老たちの意見をもとに、矢走小学校の校長であった教育者・竹山清文(1867年〜1948年)が編纂委員として尽力し、大正7年(1918年)9月に刊行しました。彼が長らく教員を務めた矢走小学校跡付近には、その功績を刻んだ記念碑があります。

この『風俗誌』には、明治から大正時代にいたる大淀村の様子が詳しく記されています。大正4年の人口は9875人(1487戸)、大淀村が発足した明治22年(1889年)に比べて約3千人増加しています。

また、大正4年時の大淀村の公共施設は計17か所。その内訳は、村役場(土田)、駐在所3か所(下泷・土田・北六



▲竹山清文の碑(矢走)

田)、郵便局2か所(下泷・北六田)、県立農林学校(下泷)、村立小学校10か所(中増・比曾・増口・北六田・明正・矢走・下泷・北下泷・今木・薬水)。今から考えると隔世の感があります。

これと同じ頃に刊行されたのが、2千ページを超える膨大な史料を掲載した、吉野郡役所編の『奈良縣吉野郡史料(全3巻)』です。明治42年(1909年)から史料の編纂が始まり、大正3年(1914年)の刊行をもって完結する予定でした。しかし、紆余曲折を経て、大正8年(1919年)から同12年(1923年)にかけて刊行されることとなりました。ここには、吉野郡内に関するさまざまな情報や、明治・大正時代の大淀村の様子が記されています。

吉野郡役所は、明治27年(1894年)10月、大淀村の東隣にある吉野郡上市町に開庁しました(今の吉野町役場の場所)。当時21歳だった岸田日出男が農業技手として吉野郡役所に就職したのは、大正2年(1913年)2月のこと。大正11年(1922年)の資料によると、郡長・和田常太のもと、庶

務10人、学務5人、勸業8人、会計5人、土木7人の総勢35人が郡役所に勤務していました。当時31歳になっていた岸田の配属は勸業(産業を盛んにするための部署)でした。

この郡役所は、郡史を刊行したことでその役割を終えたためか、大正15年(1926年)7月には廃止され、奈良県庁に組織統合されています。



▲千石橋(『吉野郡史料 第1巻』口絵写真より)



# Library information

6月 図書館カレンダー June

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	1	2

□ 文化会館・図書館ともに休みの日  
△ 図書整理日のため図書館が利用できない日

6月6日はカエルの鳴き声「けろけろ」の語呂合わせで「カエルの日」といわれています。田んぼからは元気なカエルの鳴き声が梅雨の訪れを感じさせてくれます。晴耕雨読、雨の日の読書はいかがでしょうか。



問 町立図書館 ☎ 0747-54-2120



## 「オレ、カエルやめるや」

文 / デヴ・ベティ マイクロマガジン社

「あのさ、お父さん。オレ、ネコになることにするや。」カエルはネコやウサギやブタのようにもったわいくてフサフサの動物になりたいのです。さて、そう言われた、お父さんからの返事は？



## 「魔女が相棒？オコジョ姫とカエル王子」

知らない世界へ呼び出され、お姫様になって問題を解決する小学5年生の女の子サヤ。やる気も実力もない魔女ホーライとお城のお茶会に行くと、カエルの姿になった王子の呪いを解くよう頼まれ…。



## 「俗・偽恋愛小説家 偽恋愛小説家2」

著 / 森晶麿 朝日新聞出版

恋愛小説家・夢宮宇多に淡い思いを抱く担当編集者の月子。自称・偽恋愛小説家×新米編集者コンビが謎を解き明かす、連作ミステリー第2弾。



## 「『雨ダルさん』の本」

著 / 佐藤純 文響社

「雨が降ると急に体調が悪くなる人＝雨ダルさん」が少しでも少なくなるように、雨の前に行うセルフケアをたくさん紹介します。雨の日に体調が悪くなる人におすすめの一冊。

## おはなし会 ご案内

町文化会館ひだまり  
ホールで行います。

### ●こどものためのおはなし会

6月11日(土) 午後2時30分～  
6月19日(日) 午後3時～

### ●大人のための朗読会 響

6月26日(日) 午後2時～

### ～響の演目～

- ・「とうすけさん 笛をふいて」  
著 / 香山 彬子
- ・「時の女神」「幻想の未来」より  
著 / 筒井 康隆
- ・「さだの辞書」 作 / さだ まさし 他

## 優秀実践図書館として表彰されました

町立図書館が、子どもの図書活動を推進するための特色ある実践を行った図書館として『子供の読書活動優秀実践図書館』に選ばれ、文部科学大臣から表彰されました。

多くの住民のみなさんに支えていただくなか、このような表彰をいただくことができました。この受賞を励みに、これからもより良い図書館づくりに職員一同取り組んでまいります！



**i** お知らせ

**マイナンバーカード  
休日臨時交付窓口(予約制)**

**6月の開設日時**

6月11日(土)、26日(日)

**7月の開設日時**

7月2日(土)、24日(日)

各日、午前8時30分～正午  
予約は受け取り希望日直前の  
金曜日の午前中までに、町  
役場人権住民保険課へ連絡し  
てください。予約がない日は  
窓口を開設しません。なお、  
マイナンバーカードの申請等  
は行えません。

**町役場 人権住民保険課**

☎0747-52-5538

**ハチの巣駆除について**

ハチの巣駆除は、巣ができ  
ている場所の所有者が管理者  
が自らの責任で行ってください  
。駆除が困難な場合は、専  
門業者(有料)に依頼してくだ  
さい。

なお、スズメバチの巣の駆  
除を業者へ依頼した人に対し  
て補助金(駆除に要した3分

の1で上限5000円)を支  
付しますので、活用してくだ  
さい。詳しくは、お問い合わせ  
してください。

**注意事項**

補助金は先着順です。補助  
枠に限りがあるため、限度額  
に達し次第、申請を締め切り  
ます。

**駆除業者一例**

・森本養蜂場

☎0747-34-0135

・株式会社 ケイメイ

☎0744-23-7420

・有限会社 東洋テック

☎0745-65-0669

・オールコントロールサービ  
ス株式会社奈良営業所

☎0744-48-0464

・住まいるサービス

☎0743-89-2455

**町役場 環境整備課**

☎0747-52-5548

**中途失明者等  
生活訓練事業のご案内**

中途失明者等の在宅の重度  
視覚障がい者に対して、社会  
参加の促進を目的として、訓  
練等を行います。詳しくは、  
お問い合わせください。

**訓練内容**

歩行訓練、コミュニケーション  
シヨン訓練、日常生活動作  
訓練、パソコン等情報支援  
機器の操作に関する訓練、  
その他対象者の生活に必要  
な助言・指導

**申込締切** 6月24日(金)

**注意事項**

・希望者が予定人数を上回っ  
た場合は、新規受付の人を  
優先します。

・訓練を受けるための経費負  
担はありませんが、教材等  
の実費については、自己負  
担となる場合があります。

**町役場 福祉介護課**

☎0747-52-5513

**特定計量器の定期検査**

商店や生産農家、薬局など  
で物品の売買・取引に使用す  
る計量器(はかり)や病院・学  
校などの健康診断に使用され  
る体重計は、2年に1回の検  
査を受けることを義務付けら  
れています。

奈良県産業振興総合セン  
ター計量検定室が次のとおり  
定期検査を実施しますので、

受検してください。

**検査日時・場所**

・6月14日(火)  
午前10時～正午、午後1時  
～午後3時  
↓はかりの所在場所

※ 運搬が困難なはかりの場合

・6月15日(水)・16日(木)  
各日、①午前10時～正午、  
②午後1時～午後3時

↓町役場(庁舎西側駐車場)

**検査手数料**

1台につき500円～  
2200円  
※ 計量器の種類や能力に応  
じて手数料が必要です。

**町役場 建設産業課**

☎0742-30-4705

☎0747-52-5543

**募集**

**統計調査員  
新規登録者を募集**

統計調査員の新規登録者を  
募集しています。

**主な仕事**

・調査員説明会への出席  
・担当する調査地域の確認

・調査についての説明と調査  
票の配布、回収

**調査員の報酬**

担当する事務量によって異  
なりませんが、おおむね2万円  
から5万円です。

**主な応募資格**

・20歳以上75歳以下の健康な  
人

・責任感をもって調査の事務  
を遂行できる人

・秘密の保持ができる人

・警察、選挙、徴税事務など  
に直接かかわっていない人

・本町の地理に詳しい人

・暴力団員その他の反社会的  
勢力に該当しない人

**登録の有効期限**  
登録日～令和5年3月31日

**応募方法**

統計調査員登録者登録申請  
書に必要事項を記入し、3か  
月以内に撮影した写真(縦4  
cm×横3cm)を貼り付けて、  
町役場総務課に提出してくだ  
さい(郵送可)。登録の可否は、  
後日通知します。

申請書は、町役場総務課窓  
口で配布、受付を  
しています。また、  
町ホームページか



## 電話案内

町役場(代表)	0747-52-5501
文化会館	0747-54-2110
図書館	0747-54-2120
上下水道部	0747-52-0137
中央公民館	0747-52-1524
保健センター	0747-52-9403
児童センター	0747-52-8319
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
旭ヶ丘総合センター	0746-32-5189
杉本記念文化センター	0746-32-2489
平畑体育館	0747-52-6234
南奈良総合医療センター	0747-54-5000
南和広域美化センター	0747-52-3253
社会福祉協議会	0747-52-1941
地域包括支援センター	0747-52-7760
大淀消防署	0747-52-1199
吉野警察署	0747-53-0110
道の駅吉野路大淀iセンター	0747-54-5361
健康づくりセンター	0746-34-5501
シルバー人材センター	0747-54-5522
高齢者ふれあい活動センター	0747-54-5533
パークゴルフ場	0745-67-0543

### 出品部門

以前に生まれたアマチュア  
県内在住の昭和39年4月1日  
※ 9月5日(月)は休館日

### 出品資格者

9月2日(金)～7日(水)  
午前9時～午後4時  
奈良県では、高齢者保健福祉月間事業の一環として、奈良県文化会館で高齢者美術展を開催します。

### 奈良県高齢者美術展 出展作品を募集

町役場 総務課  
☎ 0747-52-5501

らダウンロードすることもできます。

町役場 福祉介護課  
☎ 0747-52-5513

7月20日(水)までに町役場福祉介護課へ申込書を提出してください。申込書は、町役場窓口にあります。  
※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、事業を中止する場合があります。

### 申込方法

1点1000円  
出品手数料(振込手数料を除く)

作品は、出品者により創作されたもので、1部門につき1人2点までとし、未発表のものに限りです。

### 出品点数

日本画、洋画、書、工芸(彫塑)、手芸、写真の6部門



## 大淀町ふるさと応援寄附金

4月中に79名の方から合計1,763,000円の寄附をいただきました。

みなさんの熱い想いを実現できるよう、大切に活用させていただきます。今後も変わらぬ応援をお願いします。

## 相談

### ●人権相談

時 平日午前9時～午後4時  
(土・日曜日、祝日を除く)  
所 大淀町役場  
問 大淀町役場人権施策推進室  
☎ 0747-52-5542

### ●教育相談(要予約)

時 火～金曜日  
午前10時～午後4時  
所 旭ヶ丘総合センター内  
問 大淀町適応指導教室  
☎ 0746-34-5016

### ●心配ごとと合同相談

時 毎月第2・第4水曜日  
午後1時～午後3時  
所 大淀町役場  
問 大淀町社会福祉協議会  
☎ 0747-52-1941

### ●消費生活相談

時 毎週木曜日  
午後1時～午後4時  
所 川上村役場  
問 川上村役場住民課  
☎ 0746-52-0111

### ●無料法律相談(要予約)

時 6月16日(木)  
午後1時～午後4時  
所 大淀町役場  
問 大淀町役場人権住民保険課  
☎ 0747-52-5538

時 7月15日(金)  
午後1時～午後4時  
所 吉野町中央公民館  
問 吉野町役場町民税務課  
☎ 0746-32-3081

時 8月16日(火)  
午後1時～午後4時  
所 下市町役場  
問 下市町役場住民保険課  
☎ 0747-52-0001

### ●住宅増改築相談

住宅リフォームや増改築の相談をお受けします。FAXにて受付しますので、相談内容の概要等をお送りください。  
問 県建築協同組合中吉野支部  
☎ 0747-52-9971

### ●無料交通事故相談

時 毎月第2火曜日  
午前10時～午後3時  
所 大淀町役場  
問 県安全・安心まちづくり推進課  
☎ 0742-27-8731

### ●児童相談

時 7月8日(金)  
午前10時30分～午後4時  
所 下市町保健センター  
問 高田こども家庭相談センター  
☎ 0745-22-6079

### ●ひきこもり出張相談(要予約)

時 毎月第4月曜日  
所 町中央公民館  
問 県ひきこもり相談窓口  
☎ 0742-27-8130  
※ 県の窓口は平日毎日受け付けています。

### ☑ 法テラス

身近な法的トラブルについてお気軽に問い合わせてください。  
問 法テラス南和法律事務所  
(下淵やすらぎビル内)  
☎ 050-3383-0025

# MY TOWN OYODO

## 大淀町民憲章(平成3年11月1日制定)

わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

- 1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
- 1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
- 1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



花

梨花



木

アラカシ

# 人のうごき

令和4年4月30日現在

- 人口 16,612人 (-29)
    - 男 7,942人 (-8)
    - 女 8,670人 (-21)
  - 世帯数 7,389 (-8)
- ( ) 内は前月との比較

# Happy Smile!



みなみかわ ゆい 南川 由依ちゃん

(令和3年12月22日生まれ)

パパ・ママからのコメント  
 可愛い笑顔にいつも癒されてるよ！  
 これからも一緒に笑って  
 楽しい日を過ごそうね♡

(椋垣本)



「Happy Smile」のコーナーでは、就学前のお子さんの写真を募集しています。お申し込みは、町役場総務課まで。

# 広告

# 広告

# 広告

広告は、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。